

# 会 議 録

公開・非公開  
の別

公開

〈 開催日 〉平成 29 年 11 月 21 日（火）  
〈 時 間 〉17：00 ～ 18：30  
〈 場 所 〉岸和田市役所  
新館 4 階 第 1 委員会室

〈 傍聴人数 〉0 人  
〈 傍 聴 室 〉  
岸和田市役所  
新館 4 階 第 1 委員会室

〈 名称 〉平成 29 年度第 1 回 岸和田市公共施設マネジメント検討委員会

〈 出席委員 〉

○は出席、■は欠席

足立委員	和田委員	伊坂委員	江口委員	田中委員	萩原委員	七野委員
○	○	○	○	○	○	○

〈 事務局 〉 総務部長：大西部長

公共施設マネジメント課：花田課長、岸本主幹、上田担当長、森田主査、玉井担当

〈 議 事 〉

1. 計画の進行管理について
2. 施設の適正な保全について
3. その他

〈 会議の概要 〉

- 議事①「計画の進行管理について」  
資料 1～4 に基づき事務局から説明

委 員：資料 4 の 2 ページ目の公民館の検討目標に用途制限の緩和とあるが、その意味を教えてください。

事務局：公民館には社会教育法で用途の規定があり、内容は特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること、特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること、市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない、とあるが、それ以外については制限がない。また、市の設置条例もあるが、そこには公の秩序を乱すこと、管理上支障のあること以外は制限がない。生涯学習課は利用内規の緩和を検討して、もう少し広く利用できるようにしてはどうかと考えている。現状、企業に貸し出す等、コミュニティーセンターの様な使い方も一部行っているようである。

委 員：実態は緩和された使われ方をしているのか。

事務局：企業の研修で使われている例もあるようだが、件数は非常に少ない。

委 員：利用実態は、公民館が主体となり講座などを行って来て、そこから育ってきた自主学習グループについては優先的に使用できるよう、先に予定を押さえることができたり、減免できたりするということによって利用を促進させてきた。それが拡大して来て、7割から8割が自主学習グループによる利用になり、その結果、他で使いにくくなってしまったというのがこれまでの大きな流れだった。そのため、企業や他のグループが使いたいとなっても良い日時は押さえられてしまっている。各市の公民館によって違うと思うが、それらを同列に扱えるのかという葛藤が起きる。そういった既得権益化などの問題もあって、公民館を全てコミュニティーセンター化した市町村も府内に生まれている。しかし、岸和田では、個人的には今の流れの中で少しずつ緩和していくということが良いと思う。目的外使用の枠内で本来の社会教育の学習グループでない外部の利用を促進していくのは可能だと思う。

委員長：公民館は、どこが管理しているのか。

事務局：コミュニティーセンターになるタイミングで教育部局から市長部局へ移ることがあるが、本市では教育委員会の生涯学習課所管である。

委員：岸和田市は個別施設計画を平成 32 年度策定で目指しているということだが、他自治体の個別計画を策定している割合はどのぐらいなのか。

事務局：国から公表されていないので、全国的な状況については詳しく把握できていないが、平成 29 年～平成 30 年において策定している自治体が増えてきているように感じる。基本計画とセットで個別施設計画を策定している自治体も多いようである。

委員：資料 4 の重点検討施設として労働会館の廃止とあるが、最適化計画では施設は除却すると記載されていたと思う。その後、状況は怎么样了なのか。

事務局：労働会館内にあった労働施策の担当課は本庁内に移動した。機能はそのまま維持している。施設は除却ではなく地元町会へ売却し、今は町会館として利用されている。延床面積の削減は図れた。

委員：資料 3-2 の進行管理シートはどのように使っているのか。また効果測定の時期として中期、長期等あると思うが、状況は怎么样了なのか。

事務局：毎年、9 月頃に調査を行うこととし、施設所管課の取組みを把握するために提出を求めている。それに基づいてヒアリングを行い、進捗管理と他の課の施策が分かるようにするためである。期間についてはまだ具体的に設定していない。個別施設計画を策定する中でまとめていきたいと考えている。

委員：資料 3-2 の No.18 の大沢山荘について、方向性として地元に移管することも検討するとある。個人的には、公共施設を削減するにあたって、地元が施設を必要としているなら、地元で維持管理を任せるべきだと考えている。この地域には他に集会施設はなく、地元にとってなくてはならない施設であると聞いている。現在も地元町会に指定管理をしているということは良いと思うが、資料に地元へ移管できるか運営方法を検討すると記載しているように、地元にもらってもらうことで、市の財産が地元の財産になり市民が公共施設を維持管理していくモデル事業になるのではないかと思う。

事務局：今回の台風では、大沢山荘は避難施設としても重要な役割を果たした。そういったこともあり、完全に市からの関与が離れるのも懸念される。そのため、完全に移管するというのは難しいが、地元へ渡して管理してもらおうのが事務局としても望ましいと思うので検討は続ける。

委員長：仮に地元に移管すると、維持費が地元全額負担になるのか、それとも市からの補助はあるのか。

事務局：施設の維持管理費への直接的な補助はないが、公民館のように地区市民協議会への事業補助という形ならあり得る。

委員：資料の維持管理費の内訳は光熱水費か。

事務局：管理コストがかかっているのが、光熱水費と人件費、それに修繕費が含まれている。地元の管理人や市の職員も管理しているのでそういったコストもかかっている。

委員長：大沢山荘を地元へ渡しても、光熱水費は変わらないと思うが、町のボランティアで管理するとなれば人件費は節約できるということになる。それでも館の維持費はそれなりにかかるので、他の自治体でも、地元へ施設を渡そうとするが、施設の維持、管理運営までとなると、

市の補助等がないと出来ないのでは、断ることも多いようである。

委員：維持管理費で130万円もの削減はどうやったのか。

事務局：これは大規模な修繕があったと思われる。修繕実施のタイミングでどうしても維持費に変動が出る。

委員：資料4について、目標の10年で3%削減できるのは良いと思うが、その先10年で30%の削減に向けて事務局が課題と感じているようなことは何かないか。

事務局：資料4の今後の取り組みは実際進めていくとなるとハードルも高く課題も多いと考えている。さらに次の10年間を見据えると学校施設に触れないわけにはいかない。しかし学校施設については学校の適正規模についての審議会も始まる予定で、所管課も取り組みを始めている。その他については、やはり公民館をどのように位置づけていくかが課題と感じている。岸和田市には19館の公民館があり、減らすことは当然考えるが、高齢化が進む中で減らすことだけが良いのかどうなのか結論が出ない。コミュニティセンターに位置づけを変えると解決するものなのか、今後公民館をどのような形で使っていくのがよいのかなど行き詰まっている。

委員：かつて文部科学省が公民館の理想は小学校区に1つというように進めていた。岸和田市も1小学校に1公民館という計画があったと思う。そこまで行っている自治体は府内でも限られたところしかない。市町村によっては1つしかないところもあり、その場合、市全体の行事を行う文化会館のような使われ方をしている。しかし、岸和田市では中央地区公民館以外はその地域の拠り所になっている。高齢化や少子化が進み、社会教育における学習支援の問題もあり、いろいろな使い方があるので、減らすことを躊躇するのは理解できる。それならば、公民館は他の機能との複合化を進めていくのが良いのではないかと思う。今は施設所管課ごとに目標を立てて、削減案や統合案などを出しているが、もっと複数課で話し合えないか。例えば、複数課共同で話し合えるような会議を持ち、小学校の余裕教室をどこか他課で利用できないか希望を募ったり公民館の機能を他課の施設に入れてもらえないか提案したり課をまたがって考える機会が必要だと思う。その際、公民館を維持するなら地域の子育ての拠点や福祉の拠点にするなど、そういった機能も統合できないかなどプラスに考えるようにしてはどうか。他市の事例だが、この40~50年の間で課の数が10課ほどだったものが40課ほどにまで増えている。昔は小学校と公民館ぐらいだったのが、個別法ができ農林施設や福祉施設、老人施設といった個別の機能を持っている施設が地域にどんどんできていった。それが今は統合の時期がきており、機能統合のときに公民館の機能が残れば私は良いと思っている。今の館を維持するというのではなく、公民館が持っている機能を大切にすることで、小学校に余裕教室があればそこに機能を入れるといったように考えていけば、公民館を減らすというマイナス面は減り、幅広く使われることで施設が生き生きとしていくのではないか。

委員長：機能の複合化という大事なご指摘を頂いたが、これに関して意見はないか。

総務部長：委員のおっしゃる通り公民館は地域の拠り所になっているというのが現状である。地域内の利用が中心になっており、地域外の方たちは利用しにくい印象を持たれることがある。その中で、複合化をしていくときに、市民にとってアクセスフリーが良いのか、地域住民のためのものであるのが良いのか難しいところである。また、優先利用枠は残しつつも、広く使えるようもっと開放できるような働きかけも必要ではないかと思っている。これらについて委員のご意見を伺いたい。

委員：確かにそういった課題が出てくると思う。私は施設に人がつくと思っていて、例えば公民館はいったん使った人が既得権益化し、ずっと同じ人が使い続けるようになる。使い続けている人は使いやすいので優先的に利用させてほしいとなってくる。どこの公民館もそれは課題となっている。かつて人口が増えたり、人の入れ替わりがあったりしたときには、すぐに新しいクラブができていった。今はそれが高齢化し、同じようなクラブが毎年既得権で使い続けている。もっと開放したいがその人たちとの調整がうまくいかないという問題が岸和田市

以外でも起きている。やはり意識を変える必要がある。複合化の話を出したが、公民館に限らず、各施設にはずっと利用してきた人たちがいるのでその方たちに対して、市の施設に起きている問題や使い方を見直していかなければならないなど時間をかけて理解を進めていくことが重要である。また、所管課だけで対応しきれないので、もっと広い場での議論が必要だと考える。

総務部長：よく公民館をコミュニティーセンターにしているのは、そういったことを解決するため一気に変えようとしているのではないか。

委員：そういった要素もある。あるいは生涯学習センターを別で作ってすべての利用希望者を対象に抽選をする。そうすると既得団体が使えないので、どんどん入れ替わっていくといった、根本的にシステムを変えてしまうという方法もある。しかし、岸和田市では難しいように思う。

委員：複合化を進めるにあたり、公民館の提供するサービスとハード・ソフトの評価を利用者に「見える化」してはどうかと思う。その上で、複合化するとき、市民が要望しているサービスを聞いて、新たに付加価値をつけると、市民の理解を得やすいと思う。また、複合施設の施設内を機能ごとに区切るのではなく、例えばこの時間帯は図書館利用にするがそれ以外の時間帯は音楽もかけられるような、時間帯でフレキシブルに利用できるようにすれば、新たな利用者も増えるのではないかと考える。

委員：以前に受益者負担の委員会で、施設の利用者へヒアリングを行ったことがあった。その利用者の想いを聞いたときに、やはり時間をかけて地道に進めていくことが大事だと思った。市民全体のための施設なのか、地域住民のためにあるのかを所管課でしっかり方針を決めたうえで、利用者へヒアリングしたり説明をしたりすれば、既得権益についても緩和されるのではないか。各公民館が設置された目的をうまく継承しながら、固定概念を見直して新しいものを取り入れていくことで、非常に良い施設になるのではないかと考える。

委員長：大牟田市では過去 20 万人近くの市民がいたが、今では 10 万人になっており、高齢化率も高く、財政状況も厳しい。しかし、その状況でも大牟田市には各校区に地域交流施設というものが多いと設置されており、市の研修を受けた管理者が各施設に 1 人づいており、小規模多機能型居宅介護事業所に地域交流施設の併設をしていて、高齢者や障害者、小学生、市民など色々な人たちが、各校区の事情にあった使い方をしている。あるところでは学童保育があったり高齢者の憩いの場になっていたりするので、岸和田市も 1 小学校 1 公民館という計画があるなら、こういった事例も参考になるのではないかと考える。

● 議事②「施設の適正な保全について」  
資料 5 に基づき事務局から説明

委員長：他市で財政課との連携の事例はないのか。

事務局：先進自治体である武蔵野市、浜松市、枚方市で試みはある。枚方市では保全箇所と工事費を財政課と協議して毎年計画策定している。しかし、その通り予算がつくのは難しいようである。

委員：こういう作業を事務局で行うというのは、ある意味財政課も助かっているのではないかと考える。

総務部長：しかしながら、維持保全費だけの優先順位ではなく所管課としては、新設で造って欲しいというような政策的なことを含めて優先順位がある。また、インフラも老朽化が進み、今回のような台風の被害で緊急的に対応しなくてはならない。そういった財政的に厳しい状況であるということをご理解いただきたい。

委員：再配置を考えるうえで、施設を取り巻く地域周辺の環境を一体的に把握できるような環境力

ルテ・コミュニティカルテは岸和田市ではないのか。施設だけでなく、空間として、空き地や道路空間部分も含め、地域を全体的に見られるようなもの、もしくは計画などないのか。

事務局：GIS では最適化計画の 15 圏域ごとに見られるようにしている。しかし、環境・コミュニティカルテといったものは岸和田市にはない。あとは、ハード面の施設カルテがある。

委員：一目瞭然で見られるようなものがないと、地域で機能や施設をどのように残していくのかというのが分からないと思う。そうすると優先順位も分からない。

委員：優先順位の判断基準は、予防保全ではなくて点検結果からの修繕の順位付けになるのか。

事務局：保全も含めるが、ほとんどが修繕だけで手一杯になっている。所管課とヒアリングを行っても保全についての要求はほとんど出ておらず、修繕の要求ばかりだった。

委員：例えば、順位付けをする際に道連れ工事のように保全も合わせてできる機会があれば、事務局から提案するのはどうか。雨漏りの修繕等で足場を組むとなった場合、一緒に外壁も改修するといったことが可能だと思う。それを必ず記録として残しておき、少しずつでも保全できるようにする。

事務局：所管課によっては、足場を組むついでに直しておこうと提案する課もあれば、そうでないところもあり、事務局からも提案も行ったが後回しにされてしまうということがあった。

委員：まず予防保全の重要性を職員に意識させるということをしてみてはどうか。先進市の浜松市や武蔵野市の職員を呼んで職員研修をしてみてもよいと思う。まずは、庁内で予防保全の知識の底上げをして、そういった道連れ工事での保全の提案をすれば聞き入れやすくなるのではないか。

委員：予防保全の予算枠は取れないものなのか。これでは緊急の修繕費に予算を取られてしまう。

事務局：実際のところ保全まで予算が回らない。しかし、事務局としては保全の重要性を訴えていかなければならない。

委員長：平成 29 年度は担当課から事前にヒアリングをされて、順位付けをするというのは前進だと思う。ただ、ヒアリングの際に財政課と一緒にするなど、少しでも関わりが持てればもっと良いと考える。

総務部長：予算査定のヒアリングでは、財政課と担当課だけでなく営繕担当課と事務局も今年に入っているが、その中で災害や防災、耐震など緊急的な対応もあり、また施設の個別計画を基にした国からの起債や補助金も今後出てくる可能性があるため、これらを並行して進めていくということになる。

委員長：ほかにご意見等ないか。これで、本日の議事内容すべての審議が終了した。最後に「その他」事項として、委員のみなさまから意見や資料の要望等はないか。無ければ、本日の議事を終了する。

事務局：次回の委員会の開催については、未定であるが、詳細については後日、開催通知にてお知らせする。以上をもって、平成 29 年度第 1 回公共施設マネジメント検討委員会を閉会する。

以上

— 以下余白 —